

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(島根2号機 設計及び工事計画)【19】
2. 日時：令和3年11月16日 10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室(TV会議システムを利用)
4. 出席者(・・・TV会議システムによる出席)
原子力規制庁：
新基準適合性審査チーム
岩崎安全審査官、照井安全審査官

事業者：

- 中国電力株式会社
電源事業本部 担当部長(原子力管理) 他13名
- 北海道電力株式会社
泊発電所 保全計画課 副主任 他1名
- 中部電力株式会社
原子力部 設備設計Gr 主任
- 電源開発株式会社
原子力技術部 設備技術室 課長

5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁のテルイです。それでは本日島根 2 号機の建設工認のヒアリングを始めたいと思います。早速ですが説明をお願いいたします。
0:00:12	中国電力のナカシマです。
0:00:15	それでは初めに本日の提出資料について確認させていただきます。
0:00:20	提出日をすべて 11 月 11 日で、資料番号 NS にとか 008、
0:00:28	と NS に 00014015026044 の五つの図書になります。
0:00:38	なお、
0:00:39	NS にほか 008 についてですが、記載適正化の内容、
0:00:44	まとめたものになっておりますので、こちらについては 26 条の資料説明の際に、詳細に御説明させていただきます。
0:00:52	資料はお手元におそろいでしょうか。
0:00:55	規制庁テルイです。大丈夫で、
0:00:59	それではまず資料番号の NS に来 014 の第 14 条安全設備について比較表を
0:01:09	用いて先行とのそういう箇所を中心に説明させていただきます。
0:01:14	通しのページで 18 ページをご覧ください。
0:01:22	備考欄のほうで、
0:01:24	2 ヶ所設備の相違としていますが、これはプラントによって設備の設計が異なるものによるものとなっています。
0:01:33	続いて次のページをお願いします。
0:01:38	単一故障に関する記載についてですが、設備設計の違いから多重化をしている箇所が異なりますので、設備の相違として示しております。
0:01:50	続いて 22 ページをお願いします。
0:02:00	島根 2 号では、
0:02:01	計装用空気圧縮圧縮空気系の記載をしていることについて、東海第 2 と記載方針の相違しています。
0:02:12	次のページをお願いします。
0:02:16	中央制御室空調関係について、島根 2 号では単一設計となっているフィルタについて考慮した記載があるので、設備の相違としています。
0:02:27	次のページをお願いします。
0:02:34	この容器スプレイ管の単一故障時の機能大体について記載しているものでして、島根 2 号機では記載して、
0:02:44	ということに対しては先行との相違がありますので記載更新のそういったとしているものと全く機能代替方法についても先行と異なるということになったこととなりますので、その相違について設備の相違としています。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	次のページをお願いします。
0:03:06	島根 2 号の非常用ガス処理系フィルタを多重化している設計となっていますので、
0:03:12	そこについて先行との相違として設備のそういったしています。
0:03:18	その他のそういう箇所については記載表現のそういう示す網線のみとなっていますので、先行プラントとの記載内容は、
0:03:27	同じ出身となっております。14 条の説明は以上となります。
0:03:33	続いて、資料番号 NS に 015 の第 15 条
0:03:40	設計基準対象施設の機能について説明させていただきます。
0:03:46	こちらの資料ですが、共用相互接続に関するものが主な内容でして、先行プラントと相違していることが自明ですので、
0:03:54	様式 7 を用いていまして、設置許可、設置変更許可に記載していたものうち、
0:04:00	今回の設工認では申請しない、共用相互接続のものがありますのでそちらについて御説明させていただきます。
0:04:09	8 ページをお願いします。
0:04:16	非常用高圧母線についてですが、設置許可では 3 号との相互接続について記載していまして、
0:04:25	重大事故等発生時において、二、三号の緊急用メタクラしゃ断器を投入することで、3 号から電源を融通し、
0:04:34	電力供給の信頼性を向上させることで、安全性の向上を図ることが将来的に可能となることを記載しています。
0:04:43	ただ、
0:04:44	3 号機は現在建設中のプラントであり、
0:04:47	使用前事業者検査は合格するまでの期間は設備押し試験使用する位置付けであるため、
0:04:54	今回の 2 号機の設工認申請においては、3 号機との相互接続回路は申請しないこととしています。
0:05:03	3 号申請時に改めて 3 号との相互接続回路を申請する予定としています。
0:05:09	次のページをお願いします。
0:05:15	非常用コントロールセンターについても、先ほどの非常用高圧母線と同様の理由で 3 号との相互接続は今回設工認では申請しないこととしています。
0:05:27	次に、11 ページをお願いします。
0:05:35	燃料取扱及び貯蔵設備について設置許可では 1 号との共用を考慮している設計であることを示していますが、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:44	現状、共用運用の実施予定がないために、今回の設工認の申請しないこととしています。
0:05:51	共用運用開始する場合には別途申請する予定です。
0:05:56	次に 18 ページをお願いします。
0:06:04	後段のほうですごい泡消火設備の共用について設置許可では記載をしていますが、
0:06:11	今回設工認においては申請対象外の設備になることから、基本設計方針のほうには記載をして整理としています。
0:06:20	15 条の説明は以上です。ここで説明者を交代いたします。
0:06:28	既存失礼しました。
0:06:31	よく電力の高原です。続きまして、資料番号 NS に来 026 の第 26 条
0:06:39	燃料取扱設備及び貯蔵設備について説明させていただきます。
0:06:44	通し番号で 39 ページの比較表をご覧ください。
0:06:49	一つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:06:53	東海第 2 は、使用済み燃料の乾式貯蔵を行うため、乾式貯蔵に用いる設備の記載がございますが、
0:06:59	島根 2 号では、使用済み燃料の乾式貯蔵を行わないため、同様の設備がないことから、設備の相違としております。
0:07:07	同様のそういう箇所について、以降、 の相違としております。
0:07:13	二つ目の先行プラント、柏崎との相違は、
0:07:17	島根 2 号機は、今回の施行において燃料取扱設備の共用化を申請していないことによる相違となります。
0:07:25	以降、蒸気 2 ヶ所と同様のそういう箇所については、説明を略させていただきます。
0:07:31	続きまして、通し番号 40 ページをご覧ください。
0:07:37	一番下の三つ目の先行プラント、東海第 2 との相違について。
0:07:43	原子炉建物天井クレーンの落下防止対策として、島根 2 号機ではファイアロープを二重化していることから、落下防止設計の相違としております。
0:07:53	続いて通し番号 42 ページをご覧ください。
0:07:58	三つ目の先行プラント、東海第 2 柏崎との相違は、
0:08:02	賃料貯蔵庫の収納用に相違があることから、設備仕様の相違としております。
0:08:09	四つ目の先行プラント、東海第 2 柏崎との相違は燃料プールの貯蔵容量に相違があることから、
0:08:17	設備仕様の相違としております。
0:08:20	続いて、通し番号 44 ページをご覧ください。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:25	一つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:08:29	つまり 2 号機では、燃料体等が漏えい検知溝状を通過する場合があるため、
0:08:34	落下した場合の影響評価を実施し、ライニングを貫通する恐れがないことを確認していることから記載しないこととしており、記載方針の相違としております。
0:08:45	続いて、通し番号 45 ページをご覧ください。
0:08:50	一つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:08:54	島根 2 号機では、
0:08:55	燃料タイプ、失礼しました。
0:08:59	一つ目の先行プラント会社だけの相違は、
0:09:02	島根 2 号機では減少建物天井クレーンの補巻は結果荷重を吊った場合でも十分な裕度があるため、
0:09:09	荷重制限を行わないことによる相違となります。
0:09:13	二つ目の先行プラント、東海第 2 との相違は、
0:09:17	つまり 2 号機では燃料プールからの離隔を確保できないその他重量物があるため、その他重量物の設計について、基本設計方針として記載しております。
0:09:28	もし番号 46 ページをご覧ください。
0:09:32	一つ目の先行プラント、柏崎とのそういう
0:09:36	2 号機では、制御棒ちょうど版画を使用する場合は、三番崖のうち、先端部を除く、2 ヶ所を使用することによる運用の相違となります。
0:09:47	二つ目の先行プラント、東海第 2 等々言わ島根 2 号機では破損燃料を制御棒破損燃料貯蔵ラックに収納することとしており、設備の相違としております。
0:09:59	続いて、通し番号 47 ページをご覧ください。
0:10:03	4 ポツ、使用済み燃料貯蔵槽冷却浄化設備の黄色ハッチング箇所について、
0:10:08	もともと燃料プールスプレイ系と記載しておりましたが、正しくは燃料プール冷却系ですので、今回修正させていただいております。
0:10:19	続いて、通し番号 49 ページをご覧ください。
0:10:23	先行プラント、東海第 2 柏崎との相違は、
0:10:27	島根 2 号機では、残留熱除去系を用いる場合の条件について、設置許可に合わせて記載しており、再方針の相違としております。
0:10:36	26 条の説明については以上です。ここで説明者を交代させていただきます。
0:10:45	中国電力の鷹野です。
0:10:47	続きまして、NS にはい本気 iPhone044、44 条の原子炉格納施設について御説明させていただきます。
0:10:58	もう 1 ページの 27 ページをご覧ください。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:05	27 ページ、28 ページの比較表は、原子炉冷却系統施設の比較表になります。
0:11:11	そういうのですが、東海第 2 柏崎とは、資料資料構成の相違になります。
0:11:17	島根 2 号機では要目表の構成に合わせて残留熱除去計画なき冷却モードを原子炉冷却系統施設の残留熱除去設備に記載しております。
0:11:29	東海第 2 柏崎は原子炉格納施設に記載されておりますが、比較のため内容を再掲しております。
0:11:40	続きまして通しページ 29 ページをご覧ください。
0:11:47	29 ページからの比較表は、原子炉格納施設の機能設計をしになります。
0:11:53	一つ目の相違についてですが、東海第 2 等は記載方針の相違になります。
0:11:59	島根 2 号機は設置変更許可申請書本文に記載がないことから、基本設計方針に記載しておりません。
0:12:08	続いて二つ目の東海第 2 との相違ですけれども記載方針の相違になります。
0:12:15	続いて三つ目の柏崎との相違についてですけれども形の相違になります。
0:12:23	続いて当初 30 ページをご覧ください。
0:12:30	一つ目の相違についてですが、東海第 2 とは、資料構成の相違になります。
0:12:37	二つ目の柏崎との増員につきましては設備の相違になります。
0:12:44	続いて通しページ 31 ページをご覧ください。
0:12:53	一つ目の相違についてですが、東海第 2 とは設備の相違になります。
0:12:58	島根 2 号と東海第 2 で格納容器隔離信号により自動隔離される系統が異なる合いますので、設備の相違としております。
0:13:10	二つ目の増員についてですが、東海第 2 とは設備の相違になります。
0:13:16	島根 2 号機は自動隔離される弁のうち、窒素ガス制御系の隔離弁を重大事故等時に使用しますので、設計方針について記載しております。
0:13:29	三つ目の箇所だけとの相違についてですが、設備の相違になります。
0:13:36	いで通しページの 32 ページをご覧ください。
0:13:44	こちらの相違についてですが、東海第 2 とは設備の相違になります。
0:13:52	続いて通しページ 33 ページをご覧ください。
0:13:59	こちらの相違につきましては冒頭説明させていただいた資料構成の相違になりますので、説明は割愛させていただきます。
0:14:11	随契通しページ 34 ページをご覧ください。
0:14:20	一つ目の増員についてですが、通しページの 30 ページで説明させていただいた内容と同様の資料構成の相違になります。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:32	続いて二つ目の相違ですけども、先ほどの前ページで御説明した内容と同様になりますので、説明は割愛させていただきます。
0:14:46	三つ目の相違についてですが、東海第2とは設備の相違になります。
0:14:53	続きまして、通しページの35ページをご覧ください。
0:15:02	こちらにつきましても、前ページと同様で東海第2との相違は設備の相違になります。
0:15:10	極洋の説明については以上になります。
0:15:13	それと、とですね、技術基準の解釈についてなんですけども、通しページの3ページをご覧ください。
0:15:31	こちらで原子炉格納容器の漏えい率試験の規定の2017年度版のエンドース
0:15:39	がされておりますので、その内容の解釈について反映しております。
0:15:47	10月の20日20日にですね実施させていただいた21条の耐圧試験に関する
0:15:56	様式7につきましてはちょっとここ、こちらのほうが反映できておりませんでしたので、別途修正させていただきたいと思います。
0:16:07	こちらのどちらかの説明は以上になります。
0:16:14	規制庁のテルイです。ありがとうございました。
0:16:18	それと、最後の御説明は様式など1一番左端の
0:16:25	欄のところを修正したということがいい。
0:16:30	中国電力の鷹野です。はいその通りでございまして、44条のほうは、反映した内容になっておりますけども、21条のほうがなっておりませんでしたので、別途配布修正させていただきたいということですが、規制ちゃってるんですが、わかりました。
0:16:48	それでは普通、
0:16:51	いろいろと確認に移りたいと思いますけど、14条から、
0:17:06	規制庁イワサキです。19/10、14条の当初19ページなんですけれども、
0:17:19	5.1.2の(2)の2パラ目なんですけど、中段ぐらいに
0:17:25	残留熱除去系加工格納容器スプレイ冷却モードってあるんですけど、ここだけスプレイが入ってるんですけど、これはちょっと何でか御説明いただけ他のやつは全部格納容器冷却モードだったと思うんですけど。
0:17:44	中国電力のナカシマです。こちら設置許可の記載から転記して、現状の記載となっていますけども、正しくは格納容器冷却モードになりますので、
0:17:55	私をさせていただきます。申し訳ございません。
0:18:01	ほかにましよう願いますと、別紙2と。
0:18:09	ちょっと戻って4ページなんですけど、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:15	次、
0:18:19	どう設置。
0:18:24	変更許可申請書本文のほうで
0:18:33	1のAの欄のですね一番下のところなんですけども、これ
0:18:39	残留熱除去系と低価格なディスプレイだった。
0:18:44	サブプレッション・チェンバ過去サブプレッションチェンバ側立ってるんですけど、これ
0:18:49	この辺だとかアガワっちゅうのがここ人の方で簡単になってるんですよ、これ正しい名称が来後任の方がかえって要目表とかに合わせてふさわしい名称っていう理解でよろしいですか。
0:19:05	中国電力のナカシマです。はい、御理解の通りでして工認のほうの名称に今回の基本設計方針では見直しています。以上です。
0:19:18	はい。
0:19:21	はい、わかりました。
0:19:27	以上です。
0:19:30	私からは以上ですよ。
0:19:35	はい。
0:19:37	以上4点規制庁のテルイです。
0:19:42	投資18ページの
0:19:46	関連運動の記載ですけどこれは別途あれですよ。
0:19:51	破壊靱性から
0:19:53	何か説明消火側で説明されるという理解でいいですか。
0:20:01	中国電力の加納です。これからの通りでして先日、11月、
0:20:08	11日の病院のですね説明書のほうを御説明させていただいております。
0:20:13	マイルス緑化
0:20:19	本目
0:20:28	はい。
0:20:35	うん。
0:20:36	4、
0:20:39	はい。私から以上で続いて当座は15条ましようか。
0:20:48	はい。
0:21:07	規制庁のイワサキです
0:21:11	そうです。
0:21:14	27ページのですね、設備の共用のところ、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:25	6番の接続部の弁を常時閉とすることにより、物理的に分離しそうになってるんです。製造例だと。
0:21:35	30ページのほう妥当号炉間の説30ページの排風処理券とことだと。
0:21:43	号炉間の接続部の弁を閉操作することに隔離できる設計とすることで変わっていて設置許可のほうの部分を見るとなんか両方とも同じことが書かれていたように思えて出会って何かここで、
0:21:58	ご本人の方ではこうなんかの常時閉講なんか併走させる。
0:22:03	っていうのは若干こう表現が変わっているのは、
0:22:07	この評価極限解析意図という体制を教えていただければと。
0:22:15	直前のナカシマです。少々お待ちください。
0:22:55	中国電力のナカシマです。
0:22:57	ご指摘の点ですけども、ちょっと30
0:23:01	ページ。
0:23:03	のほうですがこちらにと。
0:23:06	あと設備の供用の気体でして、こちらは1号側からの廃液などを処理する。
0:23:14	ために弁を開
0:23:17	運用することもありますので運用の
0:23:20	内容も考慮して、
0:23:23	必要に応じて閉操作で隔離できるという表現に、
0:23:26	今、
0:23:27	一方で、
0:23:29	27ページ。
0:23:31	のほうですけども、こちらの設置許可のほうでも
0:23:36	日の説明はさせていただいてますが、不全承継については、
0:23:41	12号間での共用
0:23:44	相互接続部についても基本的にその供用運用というのをしない。
0:23:49	運用ではあるんですけども。
0:23:52	例えば
0:23:55	安全性向上の観点で
0:23:57	使用はできるように、そのときには使用できるのであれば、
0:24:02	共用して使用するというような
0:24:04	本店から相互接続箇所フクマ共用部は残しておくという方針としましたので、ただ基本的には運用しない場合になりますので、通常閉と。
0:24:15	というような記載というふうに心がけているものです。
0:24:19	以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:25	KKイワサキ沢ほかに薄い輸送系はなんで一部常時閉で、
0:24:32	海丘処理系のほうは適宜
0:24:37	閉操作に
0:24:40	することでというかこっちは常時閉じゃないという。
0:24:46	ことですか。
0:24:48	中国電力のナカシマです。はい、御認識の通りでして、高の方。
0:24:54	あとそれと、
0:25:00	ラド設備、中国電力のナカシマです。また設備の方も基本的に兵はしているんですけども、運用上、その操作をして使うことがありますのでそういったことも考慮して、こういう表現としています。
0:25:16	以上です。
0:25:19	経常イワサキそこにありがとうございます。
0:25:27	はい。
0:25:28	規制庁のテルイで今の復水輸送系の話で許可のときに、ちょっと議論議論があったところでもとこの
0:25:37	相互接続箇所をなくしましょうねというところで、
0:25:41	話があったんですけど、許可のときに、
0:25:46	接続しておいたほうが何かと
0:25:49	油脂のときには使えるかもしれないからということで、
0:25:54	残しますっていうふうにしたっていう経緯があったと。これぐらいで、
0:26:00	なので、基本的には接続しないように使わない。
0:26:05	ラインとしては生かしてあるけど、基本的には、
0:26:08	使わない。
0:26:09	ただ、もし有事のときには使えるようになっていうことで、除去共用或いは相互接続は残してるって確かそんな議論だった。
0:26:19	その理解でいいですか。
0:26:22	はい、中国電力のタハラです。今のテルイさんの御認識の通りです。通常時は使いませんし、事故時も基本的には事務時合計で準備したという現場対応いたしますけれども、例えば2号機はCSPの水を
0:26:42	1号機から、例えばちょっと融通して水の量をふやすとか、そういったこともできるよねというところもありまして、許可のときにご議論させていただいたところでございます。
0:26:53	以上です。
0:26:55	規制庁試されることから、
0:27:06	結果イワサキですね、ちょっと困っやっぱり報告けど。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:13	16 ページG - 令和
0:27:24	2 パラ目なんですけども。
0:27:27	15 条 - 26、
0:27:31	真ん中辺りに放射性物質濃度を測定するために必要な費用を満足するし、
0:27:39	けど、
0:27:40	許可のほうだと十分な仕様になっているんですけど、これは意味合い的には必要の方が大きく、
0:27:52	でいるようなイメージを必要に書いているんです。
0:28:16	中国電力のナカシマですね、こちらの記載ですけども許可から記載から十分というものが必要になっていうところ。
0:28:26	記載に見直している。
0:28:27	理由ですけどもずっと
0:28:30	先行機の記載なども踏まえまして、
0:28:34	対応
0:28:35	変更しているというものでして、
0:28:37	両案の記載の内容としまして、趣旨としては変更してしたという意図はありません。以上です。
0:29:08	規制庁イワサキです。行いたいと例えばもあったとなんか
0:29:17	十分なから必要なにするとちょっと何か。
0:29:22	少なくなったように見えたので、特に他の
0:29:28	ほかのところはですねその上の中の
0:29:32	通信連絡設備なんかを許可から必要な仕様になっていて、込ま後任でも必要なになってたのでなんか名並びをとったという意味合いで、特にその仕様に大きな変更がないということであれば大丈夫。
0:29:47	すみませんありがとうございます。
0:30:13	規制庁のテルイです。なぜ安全投資の 8 ページ。
0:30:20	のところなんですけど。
0:30:24	説明は理解を
0:30:27	タームですけど。
0:30:30	現状は、
0:30:34	この設備の状態の位置付けとしてはおっしゃる通り使用前終わらないと使えないような試験使用状態。
0:30:42	んだとインサービス違いつてのはその通りだべに対してですけど。
0:30:48	実際の設備の所状態として、
0:30:51	すでに相互接続をされているのか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:56	どうなのかっていうところは今どういう状態なんでした。
0:31:08	中部電力のナカシマです。少々お待ちください。
0:31:26	はい、中国電力の小川です。この相互接続に関しましては、
0:31:33	緊急安全対策のほうで接続をした形になっておりまして、現状も緊急安全対策で接続をしていくということで整理。
0:31:43	以上です。
0:31:46	規制庁のテルイです。統合等、
0:31:53	でも実際は接続はされているけど、遮断器は依頼という
0:32:01	状態になってる。
0:32:04	ということで、
0:32:07	はい、中国電力の小川ですはいご認識の通りでしゃ断器等でしゃ断器で開放して分離をしておるとい状況になります。以上です。
0:32:20	交流、
0:32:22	そう。
0:32:26	今、頭に客間欠があまり関係ないんでしょう。
0:32:31	ですと、
0:32:34	中国電力の清水です。少し補足させてください。はい、緊急安全対策でそのようなケーブルは、敷設はしてるんですが、あくまでもえと電気工作物に
0:32:51	しゃ断器に対して接続はしておらず、ケーブルは切り離れたような状態になっております。もちろん遮断器も切ってるという状況でございます。以上です。
0:33:03	規制庁取りですに今の御説明はだから、言ったケーブル自体は、なんていうか、幅ってあるけど、
0:33:12	ちょっと繋がってないんですというそういうイメージですか。
0:33:17	はい、中国電力の清水です。はい、その通りでございます。
0:33:23	例えばそういう意味で、当然、電氣的にも物理的にも接続をされていないっていう状態になって、
0:33:32	はいその通りでございます。それとあと、少し遅くんですが、将来的に接続というラインにつきましては、今2号でいう緊急メタクラから非常用メタクラとかF a - ロードセンターに対して、
0:33:49	F AIの弁論が敷設されておりますが、3号も将来的にはそのような緊急メタクラと江藤先生の道路センターとか、非常用メタクラと接続するラインの構成すると。
0:34:08	ということでございます。以上です。
0:34:11	規制庁のテルイです。わかりますまでそのときに、その八号側の緊急メタクラみたいなこととか、いろいろと

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:21	今これ当然 3 号設備になった。
0:34:24	上で、それとこの今回の 2 号のものが相続時の
0:34:29	合併
0:34:30	日一部供用かけて訓練の形になると理解しておけばいいですか。
0:34:38	はい。その認識で問題ございません。以上です。
0:34:43	定着テルイわかりましたありがとうございます。
0:34:48	壮年以降の
0:34:51	11 ページのプールの話なんですけど。
0:34:57	それ今現状は 2 号のプールに 1 号の燃料は入ってないし、今のところ、
0:35:05	その予定もない。
0:35:07	ということでよろしい。
0:35:11	中国電力のナカシマです。
0:35:13	はい、御理解いただいている通りです。
0:35:15	以上です。
0:35:17	もしかしたらとも 1 号の、それからあと、廃止措置が進んでいたときに、
0:35:25	やるかもしその 1 号機の燃料からこれから委員に 2 号に持っていくっていう、
0:35:32	建屋間かの程度としてはゼロではないと思うんですけど、そのときに改めてここ結構としてここに共用かけに行く。
0:35:40	ということでよろしいですか。
0:35:43	中国電力のナカシマです。はい、御理解いただいている通りで渠に応じて共用は必要所要する必要が生じましたら、申請をさせていただくこと。
0:35:53	以上です。
0:35:55	さっき定着力等、
0:36:00	総務の 53 ページ目以降でほかのところでは、
0:36:08	3 号の共用かけてる設備もまあ幾つか
0:36:14	ある。
0:36:16	思います。ちょっとこれは、
0:36:19	結局背番号が 1 号設備化に本設備とかであれば、その参考含めて協議をしていくことになる漁業或いは焼結していくことになると思うし、一方でさっきの電源みたいに適正化のほうは泊 3 号だったらファン方針。
0:36:37	3 号の後に共用かけるとか、
0:36:40	なるっていうか、そういう違いがあってここには参考入ってるっていう理解でいい。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:48	はい、中国電力のタハラです。ご認識の通りですしあと3号の公認建設工認の中で認可いただいたところは含まれているというところであります。以上です。
0:37:00	警察であろう。
0:37:02	そうですね過去の建設工認で教育とかは残ってる。それは私行かしに関してですね、要望といい。
0:37:10	遅れました。だめ認識は合ってると思う。
0:37:14	ちょっと確認したかった点を
0:37:17	以上の
0:37:21	空港済みっていうじゃあ26条
0:37:33	はい。
0:37:34	きちっとイワサキ等をページのですね。
0:37:41	燃料取替機の
0:37:49	そう。ニッピからメールをごめんなさい。
0:37:55	工認の申請書のところで2パラ目に燃料取替機はと始まっていて、
0:38:06	燃料取替機が操作のところでプールの一層と。
0:38:11	6からプールへの移送等々収納操作等ってあるんですけど、これこのこのプールとの移送等と注文操作等、
0:38:22	収集の最後なんかも未了取替機器で行う作業って何かある。ちょっと。
0:38:29	教えていただければ。
0:38:37	中部電力のタカダです。少々お待ちください。
0:39:09	中国電力のタカダです。こちら収納操作等の等ですけれども、移送や収納操作以外に燃料の外観検査でチャンネル着脱TMていく際の操作も水中に出席で行うということで、A棟と記載させていただいております。以上です。
0:39:32	経常イワサキです。わかりました。ありがとうございます。検査。
0:39:39	本当はじゃあその検査だけを指しているということ。
0:40:11	ということでこのタカダです。失礼しました。この等につきましてはちょっと確認の上へ必要により、記載を検討させていただきます。以上です。
0:40:23	わかりました。ありがとうございました。私としては何か等々がだめと言っているのやっぱりちょっと中身は何なのかなという疑問点が
0:40:33	なんかは、適宜
0:40:35	本件報告の後で、後で出てきます。今後御説明いただければいいかなと思っております。以上です。
0:40:44	よく電力のタカダです。承知しました確認の上、別途説明させていただきます。以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:04	経常イワサキですを通しページ 46 ページのですね、
0:41:11	備考欄のところ、もう等にトンの相違のところなんですけど、志賀における燃料プールからここで検層と授業ぶつかるメートルなんですけど。
0:41:24	その他っっちゃう業務的具体的に何を指している。
0:41:35	中国電力の高原です。このその他重量物といいますのは、前段では原子炉建物原子炉棟や燃料取替天井クレーンを説明をして説明しておりますけれども、その他につきましては別途個別の重量物落下の説明書で説明しておりますけれども、
0:41:52	代表的なものとしましては、燃料プール周りにある燃料プールスプレイ系配管でしたり、チャンネル取扱部等がございます。以上です。
0:42:06	規制庁イワサキザッ個別の説明書で説明したってすみません、わかりました。ありがとうございます。
0:42:38	規制庁テルイです。
0:42:43	確認は投資の場合、何ページ目ですけれども、
0:42:49	18 ページで、
0:42:54	ご答弁あの許可はそれではもうボックスの取り扱いの違いは書いてあるんですけど。
0:43:01	これはまたも複数を入れるとなったときの設工認のときに、
0:43:07	プールにおけるともその取り扱いっていうのは、
0:43:11	権利をすると。
0:43:13	ということによろしいですか。
0:43:17	中部電力のタカダです。ご認識の通りでも苦痛を証する段階になったときに、別途申請させていただきます。以上です。
0:43:27	はい。
0:43:31	あと、比較表の
0:43:33	日本 14 ページのところの
0:43:39	ライニング、
0:43:41	漏えい検知溝の
0:43:44	のところの話があるんですけど。
0:43:48	これ別途個別の説明書側でも何か少し、議論があったと聞いているんですけど。
0:43:56	その状況によっては
0:44:00	こちら側に何か基本的方針側に何か書くってことはあり得ると思っておけば、
0:44:18	中国電力のミナミだけです。はい。個別の説明側の
0:44:25	コメントも踏まえまして必要により等記載のほうは修正したいと考え、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:31	はい。これの説明書でもまだ議論中だというふうに
0:44:36	聞いてはいます。
0:44:40	もっとこちら側で議論が終結すれば、必要に応じてハラまして、
0:44:45	はめてこちら側には補足いただければと思います。
0:44:50	以上で、
0:44:53	ちょっとすいません、もう1ヶ所ナイトウ統合C - 49 ページすみませんちょっとこれ私が説明を聞き漏らした。
0:45:05	かもしれないんですけど 49 ページの 26 条の 25 のところで、
0:45:10	ここで
0:45:13	全炉心を通る取り出した場合や、
0:45:18	燃料プール冷却して燃料棒から水ができない場合はどういうふうに限定をかけているのは、
0:45:27	例えばどういうようにしたというのをもう一度御説明いただき、
0:45:35	中堅力のタカダです。こちらにつきまして記載につきましては、当社の設置許可の記載に合わせた記載等しております。以上です。
0:45:46	既許可で受け容器などのベイズに来ると。
0:45:52	中国上に、
0:45:58	ケース
0:46:00	少々お待ちください。
0:46:46	中国電力のミナミがあってですね。通し番号の 32 ページの
0:46:53	こちらを設置許可の添パッチが記載してあるんですけども、こちらの中ほど少し下のところに赤字で - 三番と期待してあります。この記載になっております。
0:47:14	いや、規制庁のテルイですりーマンして心得ては、この
0:47:23	あれってあるんでの冷却になるので、当然そのRHRに要求されているような場合には、プール側に回すようなことはあまりしないでしょうし、或いはこの後段側で言うと、苫小牧の本設の燃料プールベキが、
0:47:40	使用できない場合であれば、そのRHRの
0:47:44	電力テルイ戻って
0:47:46	そういう以降、
0:47:49	合併ことでいいです。
0:47:53	中国電力のミナミで鉄御理解の通りです。
0:47:56	規制庁テルイですと変わりますが、一応都市を確認したいことは、
0:48:03	最後、44 条。
0:48:17	はい。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:22	規制庁イワサキです。
0:48:26	私から1点ちょっと確認というか御設置許可でのあんまり頭に入ってやっておるんですけど
0:48:35	29ページの
0:48:39	普通に
0:48:44	そう。東海全域も
0:48:48	記載方針の相違と書かれているところなんですけど。
0:48:53	報告の
0:48:55	設備で島根にはない。
0:49:04	はい、中国電力の鷹野です。締まりにも設備はございます。以上です。
0:49:39	規制庁てるこれって、いわゆるTTかあれなんですけど、ドライウェルクーラーの
0:49:47	ことですよ。
0:49:51	中国電力のタカダですね。その通りでございます。
0:50:05	で、去年度のバックドライウェルクーラーって多分、通常Gの区長とあとは下部定検のときの空調の
0:50:18	ために入れてるもので、
0:50:22	何かあまり
0:50:25	当然安全系でもないし、
0:50:30	通常時、
0:50:32	なんて言うかどうか。
0:50:34	期待してる設備でもない。
0:50:38	期待する設備でもらっていいといいかもしれないんですけど。
0:50:43	本間監事の
0:50:45	この求められてる機能って、
0:50:57	中国電力のタハラですね、今のテルイさんの御認識の通りです。以上です。
0:51:05	だから、だから言葉は
0:51:08	基本設計方針として書くようなものでもないし、
0:51:14	当然
0:51:16	工認からも、
0:51:18	はい。許可にも書いてないので、基本の方針として入ってドライウェルクーラーについて。
0:51:26	書かれていく必要がないという。
0:51:29	ここでのよろしいですか。
0:51:33	中国電力のタハラです。ご認識の通りです。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:37	一方ですね、SA上は、
0:51:41	徐々にわかってませんでしたっけ。
0:51:47	中国電力のタカダです。はい、御認識の通りで前としては実施として、期待しております。以上です。
0:51:53	わかりました。ありがとうございます。
0:52:01	規制庁テルイですと、
0:52:05	その一步前のページ、27ページなんですけど。
0:52:11	一方で、
0:52:13	この要目表の工程にあわせて言明に記載して書いてあるんですよ。
0:52:22	ちょっとこの整理、
0:52:25	どうぞ。
0:52:28	落とすの理解が追いついてなくて、
0:52:31	格納容器冷却モード自体は、
0:52:36	現例なんです。
0:52:38	格納な
0:52:45	まだ要目見てないので何とも言えないんです。
0:52:49	どういう形でこここういう整理だって。
0:53:02	中国電力の鷹野です。ええと残留熱除去設備、
0:53:08	そしてはですね原子炉冷却系統施設のほうに記載がありますので、このような構成にしております。以上です。
0:53:19	当ファンドとずっと電源例の原電断裂系自体は原研例に、
0:53:27	入ってると
0:53:30	本来の機能っていうかシャットダウンクーリングとか、
0:53:34	とこそう。
0:53:37	おって、
0:53:39	ちょっとすみません、先行のよう要望も今おっしゃったためにちょっと入っていないので、
0:53:44	土地がここに出るかもしれないけど外へ格納が周りで作業牧場は兼用で入ってくると。
0:53:55	中国電力のタカダです。はい、御認識の通りで、現状は要目表のほうには兼用設備として記載しております。以上です。
0:54:06	それはそれで設計変更と同じ日
0:54:11	要目上の
0:54:18	中国電力のタカダです。はい、御認識の通りでございます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:21	ちなみになんですけども、人口の女川につきましても同様の系統構成になっております。以上です。
0:54:32	の
0:54:39	だから、現例の残留熱除去系の一つのモードと測定
0:54:46	整理して、
0:54:52	ただ、この原理の中に書かれてるっていうそういう定量基本の方針はそういう整理をしている。
0:55:02	中国電力の高村です。ご認識の通りでございます。以上。
0:55:10	そうすると濃度のこういう憂いに関するところというのは、
0:55:19	全く基本の方針上は出てこないかとかそれとも
0:55:23	現例のほうを呼び込む形になる。
0:55:40	それがちょっと目標のあれから 33 ページ。
0:55:45	やっぱり、
0:55:49	中国電力の鷹野です。はい 33 ページのほうに記載しており、
0:56:01	もう 33 ページでうたっている。
0:56:07	要は、
0:56:08	結局、
0:56:14	安全評価指針との関係で書いてあるわけで、
0:56:22	うーん。
0:56:24	そもそものその設計みたいなところは、
0:56:29	ここに置くのかを
0:56:35	現レートのなんかこう
0:56:38	インターフェイスみたいでは特に置いてないってこと。
0:56:43	それであったほうがわかりやすいような気は、
0:56:45	するのはすると。
0:56:50	あんまりそういうことをしてないんですけ状況です。
0:57:08	中国電力の宝でしょうお持ちください。
0:57:57	はい。
0:58:11	中国電力の鷹野です。この記載については原料呼び込む形にするかどうかも含めましてちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。
0:58:21	規制庁のテルイです。ありますとちょっと格納で見たときに、今繋がりがわかりにくいかなと思っただけなんですけどねちょっと少し先行の例も調べてつつい要する形がいいのかどうかっていうのは、
0:58:37	検討していただければと思います。別に今のページが悪いと言っていると思いませんのでなくて、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:45	少し、そのインターフェースがっこいいかなと思っただけでちょっと御検討いただければと思います。
0:58:53	中国電力の鷹野です。了解しました。
0:58:57	Cは一応
0:59:03	何か言わせてもわかります。
0:59:06	現在、
0:59:07	中国電力から何か。
0:59:10	確認したかどうかで追加で何かありますか。
0:59:18	中国電力のナカシマです。こちらからもあります。
0:59:21	はい、了解しました。それでは指摘事項の確認をしたいと思いますので、4準備ができましたら読み上げていただく。
0:59:49	中国電力の小此木です。それから本日の付議事項についてご説明いただき
0:59:55	四つ目ですけれども、
0:59:58	14条のほうですね、19ページのほうで、
1:00:01	残熱除去系括弧格納容器冷却モードに修正すること。
1:00:07	二つ目としまして、
1:00:09	みれ6条ですけれども、
1:00:11	こちらは
1:00:13	5ページのほうですね等の話で、
1:00:16	燃料取替機の
1:00:18	水中で行う作業について等に何が含まれるか説明すること。
1:00:25	三つ目としましては先ほどの御指摘になりまして、残念残留熱除去系の
1:00:31	位置付けといいますか、施設区分について、
1:00:33	危ない冷却も面について、
1:00:36	検討することを記載箇所について検討すること。
1:00:40	この三つ。
1:00:42	となっております。
1:00:44	兜ございましたらよろしく申し上げます。
1:00:49	規制庁のため、
1:00:51	最後のやつは今、大分丸めておっしゃられてますけど今の整理を別に抱えてくれっていうわけではなくて、
1:00:59	格納側で少しその現レートの
1:01:03	インターフェースおいたほうがいいかって言うふうこと趣旨での指摘ですので、その

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:10	といまだ整備分けて先行に大きい先行と同じような検証という趣旨ではない というのは
1:01:18	年度ため申しており、
1:01:22	米国電力のタカダです。了解しております。以上です。
1:01:30	規制庁出るそっか何かあります抜け漏れ方です。
1:01:34	大丈夫だと思います。はい。
1:01:40	特になければ、これで本日のヒアリングを終了したいと思います。ありがとうご ざいました。ありがとうございました。
1:01:51	あとのショップがございました。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。